

# 第45回北信越高等学校選抜ソフトテニス大会

兼 第46回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会 北信越予選会

## 第33回北信越高等学校ソフトテニス選抜インドア大会

宿泊・昼食弁当 申込要項

<募集型企画旅行>

### 1) 基本方針(はじめに)

「第45回北信越高等学校選抜ソフトテニス大会(兼 第46回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会)第33回北信越高等学校ソフトテニス選抜インドア大会」の宿泊及び昼食の確保の万全を期す事を目的とし、下記のようにお知らせいたします。

宿泊・昼食の取扱いは、「東武トップツアーズ(株)金沢支店」(以下「宿泊幹旋事務局」という)が担当します。ご満足いただけますよう誠心誠意努力いたす所存でございます。皆様方の多数のご利用をお待ち申し上げます。

A: 宿泊・昼食弁当の取り扱いにつきましては、北信越ソフトテニス大会石川実行委員会(以下、「実行委員会」という)の宿泊・昼食弁当の基本方針に従って実施します。

B: この要項の適用対象者(以下「大会参加者」という)は、上記大会に参加する、選手・監督・コーチ・引率教員・応援中学生・役員(視察員も含む)・一般応援者・保護者(小児も含む)とします。選手・監督・コーチについては、大会要項により正規に認められた者としてします。

C: 本大会参加者の宿泊施設を任意に変更したことによって生じる紛議・損失は、宿舎を変更した者がその責の全てを負うものとなります。

D: 最少催行人員: 1名 / 添乗員: 同行しません / 移動: 各自にて

### 2) 宿泊施設について(募集型企画旅行契約)

○宿泊設定日

令和3年1月15日(金)/16日(土) 2泊

### 3) 宿泊プラン・ホテルのご案内

宿泊代金について ※宿泊代金は、税金・サービス料を含む1名当りの金額です。

記号	ホテル名	地区	部屋タイプ	食事条件	宿泊料金(税・サービス料込)	
A 通常料金	アパホテル<小松グランド> 石川県小松市本折町 33 TEL 0761-21-1111	小松駅前	(洋室) シングル ツイン	1泊2食	10,500円	
	1泊朝食			9,000円		
B GOTO トラベル 利用	アパホテル<小松グランド> 石川県小松市本折町 33 TEL 0761-21-1111	小松駅前	(洋室) シングル ツイン	1泊2食	旅行代金	10,500円
					旅行代金への給付額	3,675円
					地域共通クーポン	2,000円
					お支払い実額	6,825円
	アパホテル<小松> 石川県小松市館廻町 53 TEL0761-23-1111	小松駅前	(洋室) シングル ツイン	1泊朝食	旅行代金	9,000円
					旅行代金への給付額	3,150円
					地域共通クーポン	1,000円
					お支払い実額	5,850円

◎ホテルの朝食は感染症等の対策として、弁当タイプにてご用意しております。

○今後、GOTOトラベルの停止期間になった場合は割引適用前の宿泊代金になります。

#### ①宿泊条件に付いて

A: 希望ランクが満室の場合は、希望外の施設に配宿となる可能性がございます。予めご了承願います。(宿泊申込人数の増加などにより上記ホテル以外を利用する場合があります。)

B: 食事条件は1泊朝食もしくは1泊2食が基本となります。朝食欠食はできません(返金はありません)

C: 食事時間については他校との時間調整などがありますのであらかじめご了承下さい。

D: 指定された宿舎の変更は、原則としてこれを認めません。指定された宿舎を任意に変更したことによって生じる紛争は、宿舎を変更した者がその責の全てを負うものとなります。

E: 宿泊施設・部屋割りは「宿泊幹旋事務局」に一任願います。

F: 生徒部屋内には、浴衣・バスタオル・歯ブラシなどの基本的なアメニティ類はございますが、使い慣れたアメニティをご用意いただいてもかまいません。連泊の場合は部屋に簡単な清掃が入ります。

#### ②GOTOトラベル利用の際の注意事項

## 【重要事項】 GOTOトラベル利用の際の注意事項

①お支払いいただく旅行代金の全部もしくは一部が公費(県市町村)からの補助金の場合、GOTOトラベル割引を受けるかどうかは、各県市町村での判断になります。必ずご確認の上、お申し込みください。

②GOTOトラベル利用でお申込み後に通常プランへの変更は、GOTOトラベルとの差額費用を収受・地域共通クーポンを返却した上で承ります。大会前日・当日の通常プランからGOTOトラベル利用への変更はできません。

③旅行中にケガや何らかの理由により、当日宿泊されなかった場合は、必ず東武トップツアーズ金沢支店までご連絡ください。地域共通クーポンを弊社へ返却後(ご利用後の場合は同額の現金を弊社へお支払いいただきます)、通常料金の旅行代金を基準に取消料を算出します。(※GOTOトラベルは宿泊しない場合適用になりません)

無連絡にて旅行の変更・不泊などが旅行後に判明した場合、詐欺罪に問われる可能性があります。

④2 連泊でお申込みいただいた場合は、地域共通クーポン額は 3,000 円になります。(1泊朝食・1泊2食プラン共に同額)

◆この旅行はGo Toトラベル事業支援対象です。旅行代金からGo to トラベル事業による給付金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。また旅行に関しては別途旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。

国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申し込みください。詳しくは、販売担当者にお問い合わせください。

◆Go toトラベルキャンペーン事業除外区域及び緊急事態宣言(独自宣言を含む)が発出されている都道府県は、このキャンペーンの対象となりません。※新型コロナウイルス感染状況などによっては、対象期間や対象者が変更になる場合があります。

4) 昼食弁当のご案内(お弁当は旅行契約には該当致しません。付帯サービスとしてお申し込みを承ります。)

#### ① 昼食設定日

令和3年1月15日(金)／16日(土)／17日(日)

② お弁当代金は1個 900円(日替わり幕の内弁当・お茶付・消費税込)となります。

③ お渡し方法は当日指定の場所に11時頃お届けします。代表者がお受け取り下さい。

5) お申込みについて(※別紙の旅行条件書を事前に確認の上、お申込み下さい)

A:別紙申込書に必要事項を記入の上、12月28日(月)17:00までにFAXにて弊社までお申し込みください。

※お申込み順により希望宿泊施設を割り振りますが、宿泊数や男女人数などにより上記以外の施設になる場合もあります。

※12月28日(月曜日)17:00以降の受付は致しませんのでご注意ください。

○12月29日～1月4日は年末年始により休みになります。

(1)お申込方法

出場が決定次第、速やかに所定の別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

(2)お申込締切日

令和2年(2020年)12月28日(月)17時まで

(3)宿泊・昼食(お弁当)の確認書及び請求書の案内日

令和3年1月5日(火)までに、ご記入頂きました申込責任者(書類送付先)宛に、宿泊・昼食の確認書類、請求書、取り急ぎFAXし、原本は1月6日(水)夜迄に投函致します。地域によってはお手元に8日(金)～9日(土)頃に届きます。確認書面等をお受け取り後、必ず予約内容をご確認ください。お願い致します。

(4)お支払方法

令和3年1月12日(火)迄に、弊社指定口座へお振込みください。

振込手数料はお客様負担となりますことをご了承ください。

【振込先】北陸銀行 金沢中央支店(普通)5061670 東武トップツアーズ(株)金沢支店

ご依頼人名には『〇〇学校 ソフトテニス』とお入れください。

なお、期日までのお振込みが難しい場合には、会場内ツアーデスクにて直接お支払ください。

(5)領収証について

領収書はお振込み時の控えをもって領収書に代えさせていただきます。別途、弊社領収書発行をご希望の場合は、確認書類送付時に領収証発行依頼書を送付致します。必要事項をご記入の上、FAXにてご返信下さい。

領収証は大会開催期間中にお渡し致しますので、会場内ツアーデスクにお立ち寄り下さい。

6) 変更・取消について

申込後の変更・取消のご連絡は、申込書に加筆訂正してからFAXにてお知らせ下さい。間違い防止の為、電話による変更・取消はお受け致しません。大会期間中は会場内ツアーデスクにてお申し出下さい。

取消日とはお客様が宿泊事務局の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日とさせていただきます。

ご返金は、取消料を差し引き、大会終了後に申込責任者宛ご指定の金融機関口座へ送金させていただきます。

◎お客様のご都合により予約を取り消す場合には、下記の取消料を申し受けます。

◇宿泊 ※旅行開始日とは宿泊開始日とします。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算して4日目にあたる日迄の解除	無 料
旅行開始日の前日から起算して3日目にあたる日から2日目にあたる日迄の解除	旅行代金の 30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の 40%
旅行開始日当日の旅行開始前(午前12時まで)の解除	旅行代金の 50%
旅行開始日当日の解除・無連絡の場合	旅行代金の 100%

※ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い100%の取消料を申し受けます。

上記の宿泊開始日とは宿泊初日から起算致します。

契約成立後に解除される場合は、合計の旅行代金に対し下記の取消料を申し受けます。

なお、旅行開始後のお取消については100%の取消料を申し受けることとなり返金はございません。

◇昼食 ※昼食は旅行契約には該当致しません。

取消日	取消料
昼食受取日の前日12時までの解除	無 料
昼食受取日の前日12時以降の解除	昼食代金 100%

7) 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載された個人情報につきましては、お客様との連絡の為や、宿泊・昼食(お弁当)等の提供するサービスの手配及び、受領の為の手続きに利用させて頂く他、必要の範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供致します。

また、実行委員会にも提出致します。

当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認下さい。

旅行企画・実施(お申し込み・お問合せ先)

## 東武トップツアーズ株式会社 金沢支店

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員  旅行業公正取引協議会会員

〒920-0024 石川県金沢市西念1-1-3コンフィデンス金沢4階

TEL:076-233-0109 FAX:076-222-0147

「第45回北信越高等学校選抜ソフトテニス大会 兼 第46回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会 北信越予選会  
第33回北信越高等学校ソフトテニス選抜インドア大会」

宿泊韓旋事務局

担当:油谷幸平/大橋律子 営業時間:平日9:30~17:30 土・日・祝日休業

12月29日~1月4日は年末年始により休みになります。

2021年は1月5日(火曜日)からの営業になります。

総合旅行業務取扱管理者:油谷 幸平

承認番号 <客国20-282>

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社金沢支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『5、お申込みについて』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、(例)「申込要項」『6、変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーン

のご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2020年12月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

金沢支店

石川県金沢市西念1-1-3

コソビデンス金沢ビル4階

電話番号 076-233-0109 FAX 番号 076-233-0109

営業日 平日 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：油谷 幸平

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)